

コンサート、演劇など
幅広い文化活動に
利用できます。

利 用 の 手 引 き
す だ ち くん
森 の シ ア タ ー

【令和元年10月1日料金改定】

◆利用区分及び料金◆

区 分	一 般	営 利
午 前 (09:30~12:00)	6,020	30,100
午 後 (13:00~17:00)	9,750	48,750
夜 間 (18:00~21:00)	7,350	36,750
終 日 (09:30~21:00)	23,120	115,600

※時間帯の連続使用も可能です。

この場合、中間時間(12:00~13:00、17:00~18:00)は無料です。

※利用時間には、会場の準備、お客様の入退場及び後始末等に要する時間も含まれます。

このことを十分考慮して利用時間を決めてください。

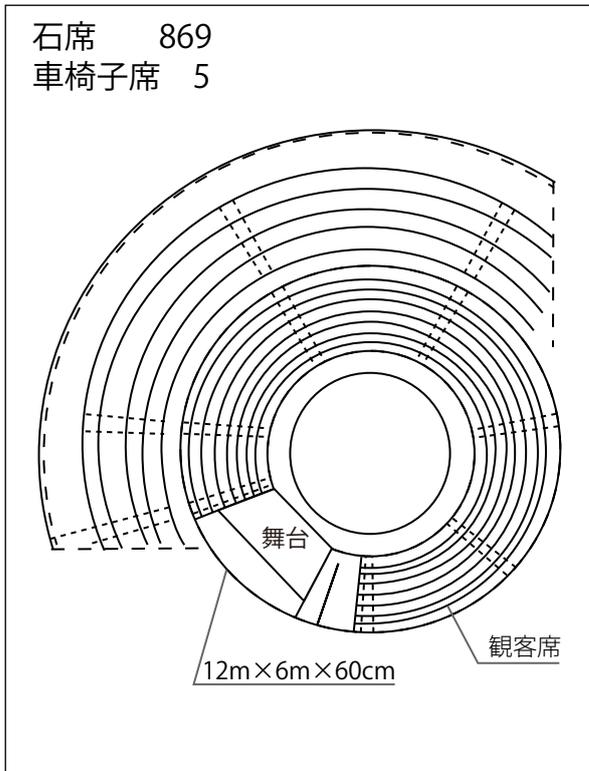
◆本番までの流れ◆

申請時期	申請期間は利用しようとする日(連日の場合はその初日)の 6か月前から1か月前まで です。 ★必ずお電話等で、事前に空き状況をお確かめください。文化の森自主事業等で使えない場合があります。
利用申請	受付は21世紀館事務室(3階)で行います。(9:30~17:00) ★指定の申請書にご記入いただきます。企画書等イベント内容がわかるもの、入場料等を徴収する場合は、収支計画書をお持ちください。 なお、受付開始日の9:30~10:00の間に複数の申込があった場合は、抽選により決定します。
利用許可	貸出可否及び一般・営利の審査を行います。 ※審査完了までは貸し出しは決定されておりませんので、ご注意ください。
打ち合わせ	貸し出しが決定したら、許可書・納入通知書をお送りします。納期限内に使用料をお振り込みください。 利用を中止される場合は、所定の用紙によりお申し出ください。利用日の2か月前までにお申し出があれば、既納の使用料の半額をお返します。 本番2週間前頃までに担当スタッフと打ち合わせをしてください。
準備・本番撤去	貸し出しの時間内で、準備・本番・撤去(原状復帰)を全て終わらせてください。 終了後、21世紀館に、利用人数の報告を行ってください。
使用后	「収支計画書」を提出していただいた方は、速やかに「収支報告書」を提出してください。

利用にあたっての注意

- ①利用許可を受けた時間外の使用、利用する権利の他者への譲渡・転貸はできません。
- ②利用許可を受けた目的以外の利用はできません。
- ③貴重品の管理は主催者が行ってください。持ち込み品、看板、生花、ゴミ等は終了日に全てお引き取りください。
- ④施設や備品を傷つけたり紛失したりした場合は、弁償していただきます。
- ⑤音楽著作物を使用する場合は、(社)日本音楽著作権協会四国支部(087-821-9191)へ必ず申請してください。
- ⑥火気の使用は固くお断りします。やむを得ず使用する場合は、21世紀館の了承と消防署の了承が必要です。
- ⑦火災・盗難・停電・その他の事故により出演者、参加者、または持ち込み品等に損害が生じた場合は、施設管理者に重大な過失がない限り責任を負いかねます。
- ⑧火災の発生等にそなえ、観客の避難誘導・緊急連絡・応急措置等についてあらかじめ打ち合わせをするとともに、整理員等を配置し、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。
- ⑨館内は禁煙です。
- ⑩Wi-Fiは利用できません。

- 申請は電話で出来ますか？ …… 電話や郵送による申請は原則として受け付けておりません。
- 準備は手伝ってもらえますか？ …… 会場設営、本番の運営、片付け等は全て主催者が行ってください。
- 機材は貸してもらえますか？ …… 使用する機材は全て主催者側で準備してください。
- 広報の場はありますか？ ……
 - ①広報誌「文化の森から」
 - ②文化の森ホームページ
 - ③21世紀館ホームページへの情報掲載が可能です。
 - チラシの設置…1階情報プラザに設置できます。21世紀館事務室までチラシをお持ちください。
 - 立て看板の設置…本番期間中のみ、正面玄関脇に看板を立てることができます。
大きさは180cm×60cm×4cmです。
※文化の森各館の催しによって利用できない場合があります。
 - 館内アナウンス…本番期間中のみ、イベント案内を放送することができます。
原稿を作成して21世紀館事務室までお持ちください。
- 飲食はできますか？ …… 会場内での飲食はできません。
- 物販はできますか？ …… 会場内での物品の販売は原則禁止とします。21世紀館内売店での販売は可能です。ご相談ください。
- 資料等のコピーは可能ですか？ …… 当日に施設を借りている団体(個人)は、21世紀館事務室のコピー機をご利用いただけます。
(有料 片面一枚につき10円)



全体図

舞台正面

すだちくん森のシアター
1,000人規模の催しが可能
広さ：1,850㎡

有料	電源※	(¹ kw 210円)
無料	椅子	120
	長机	3

※持込用具の定格電力(1kw未満の端数は1kwとする)

※令和4年4月1日から貸出開始

その他 用具 使用料	プロジェクター	1台 (590円)
	パーソナルコンピュータ	1台 (360円)
	タブレット	1台 (220円)
	ウェブカメラ	1台 (20円)
	マイクスピーカー	1台 (30円)
	ディスプレイ	1台 (190円)

※貸出台数の関係から、複数の申込があった場合使用できないことがあります。

★電源設備は、午前・午後・夜間の各区分ごとの料金です。
ご利用になる場合は、申請書を新たにご提出いただき、
当日、現金でお支払いください。

徳島県立21世紀館

〒770-8070 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園
電話 088-668-1111 ファクシミリ 088-668-7196